

第 66 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議

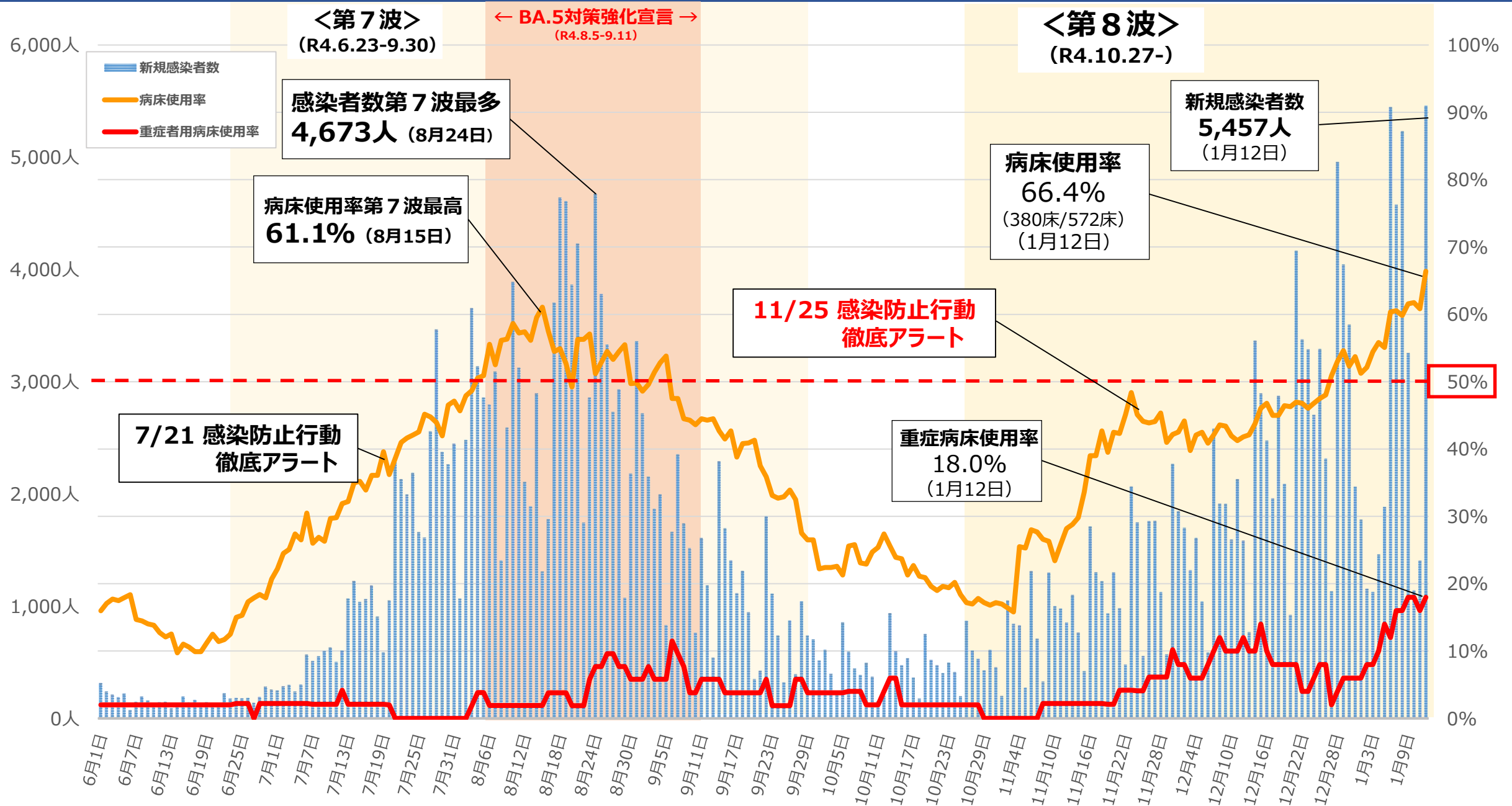
事 項 書

令和 5 年 1 月 1 3 日（金）  
書面開催

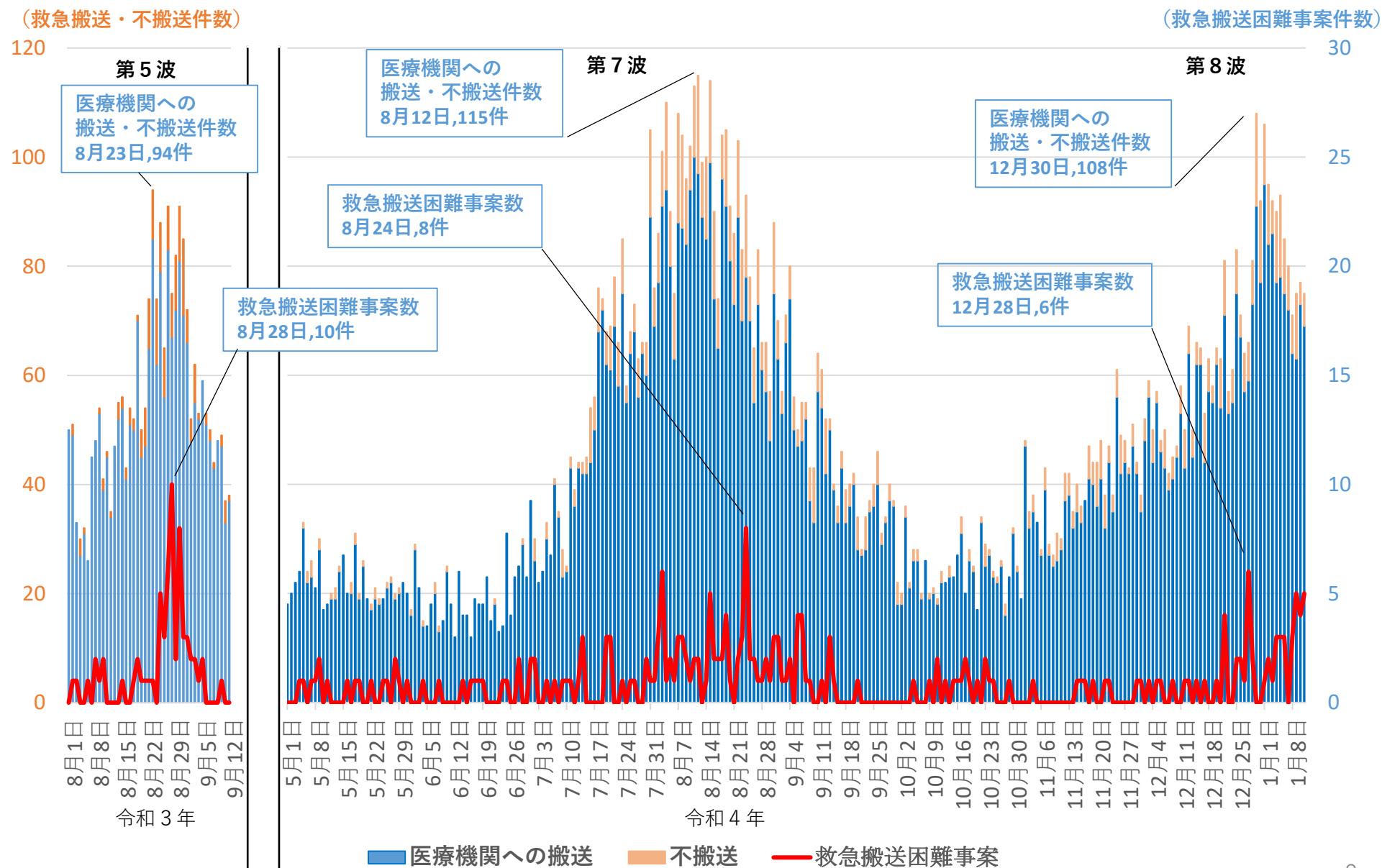
- 1 新型コロナウイルス感染症の感染状況について
- 2 「医療ひっ迫防止アラート」について

# 三重県 新型コロナウイルス感染症 感染状況

資料 1

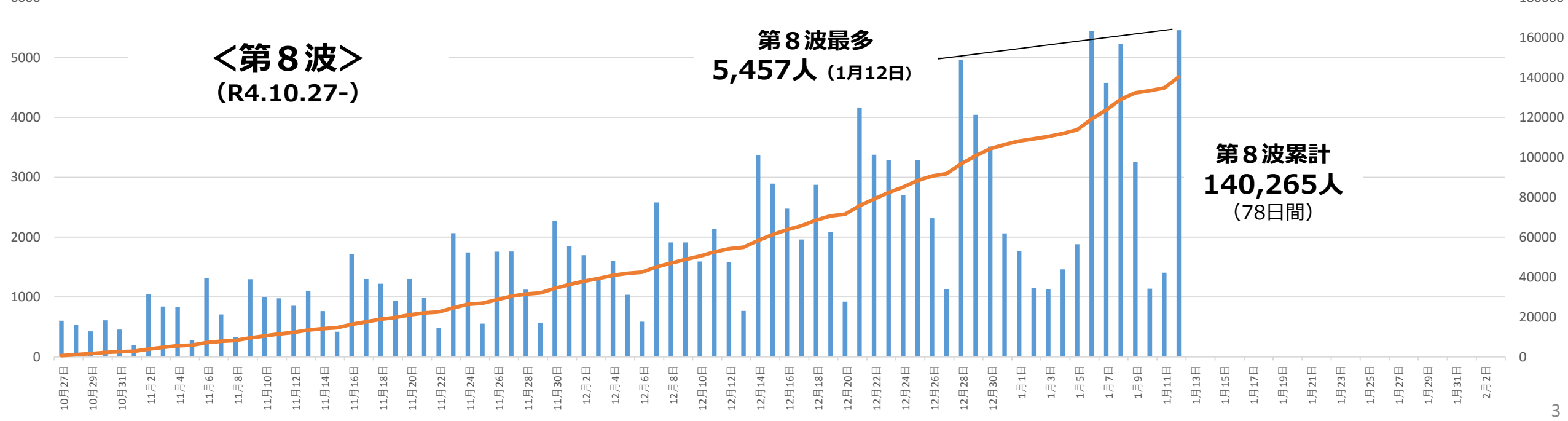
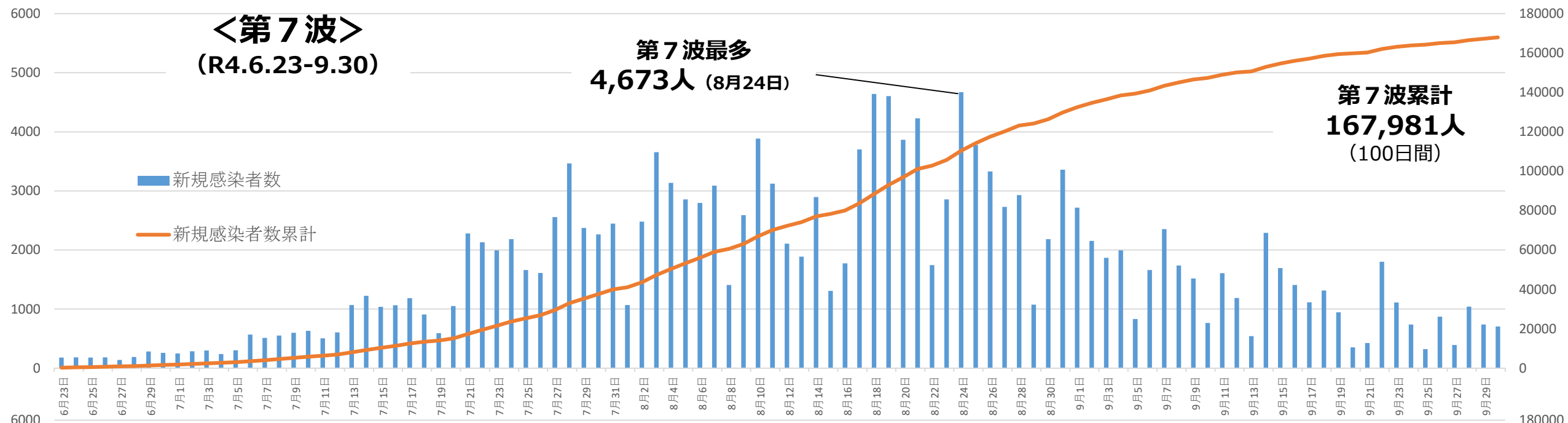


# コロナ・コロナ疑い患者の救急搬送件数の推移 (R4.5.1~R5.1.11)



※ 救急搬送困難事案：受入照会回数4回（4回目で搬送先医療機関が決定した事案）以上かつ現場到着から現場出発までの時間が30分以上の事案

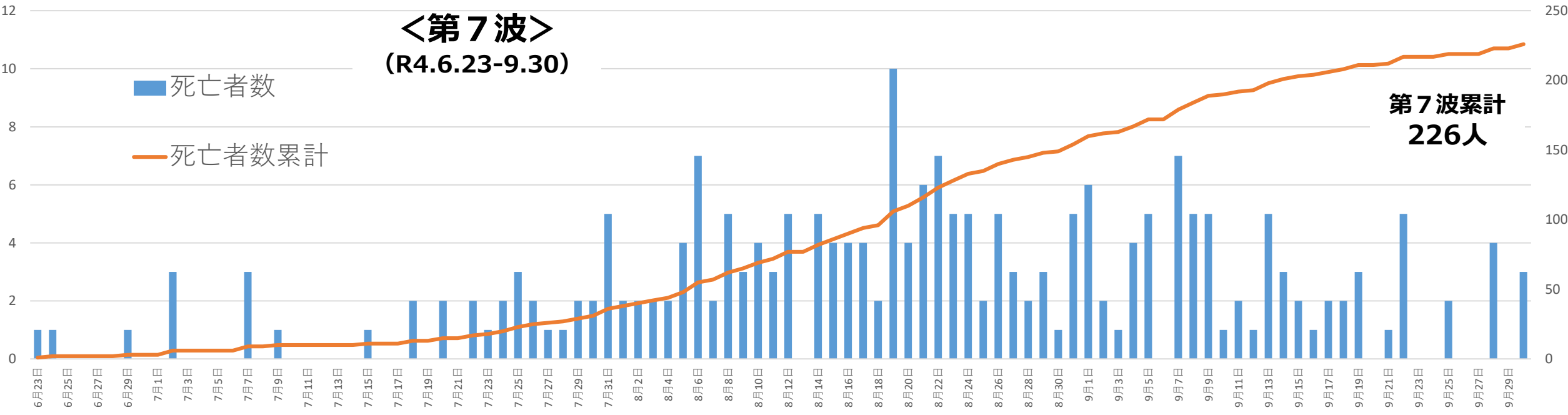
# 三重県 新型コロナウイルス感染症 感染状況（新規感染者数）



# 三重県 新型コロナウイルス感染症 感染状況（死亡者数）

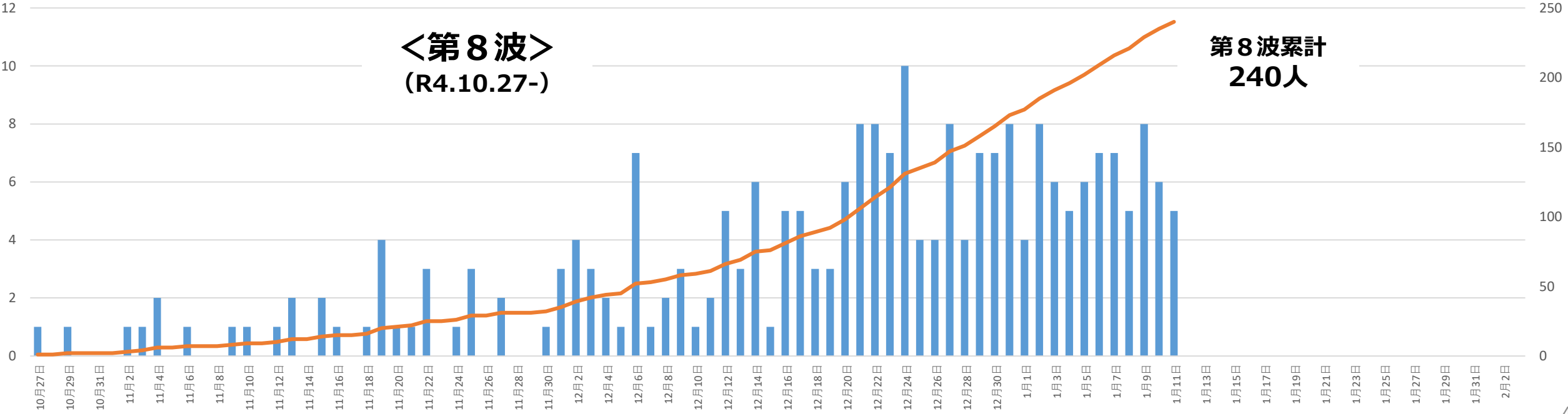
## ＜第7波＞ (R4.6.23-9.30)

第7波累計  
226人



## ＜第8波＞ (R4.10.27-)

第8波累計  
240人



# 医療ひっ迫防止アラート

## ～県民の命を守るために～

昨年12月以降、感染者数、入院患者数が増加し、1月12日には、感染者数が過去最多の5,457人となるとともに病床使用率も60%を超え、なお上昇を続けるなど、医療提供体制への負荷が急速に高まっています。

医療機関に対し緊急的な病床確保をお願いしたうえでなお、病床使用率は高い水準となっており、今後更に感染者が増加することで通常医療への影響も懸念される状況です。加えて、季節性インフルエンザが3シーズンぶりに流行期となっており、今後、発熱などで医療機関を受診する方がさらに増加する可能性があり、必要な方が必要な医療を受けることができない状況に陥りかねません。

県としてもそうした事態に陥らないよう対策に取り組んでまいりますが、県民の皆様、事業者の皆様におかれましても、改めて以下の感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

令和5年1月13日  
三重県知事 一見勝之

### 1. 県民の皆様へ

#### (1) ワクチン接種機会の積極的活用

- ・オミクロン株対応ワクチンの早期接種の検討
- ・特に高齢者と同居している方や、帰省等の予定がある場合は、早期の接種を検討

#### (2) 基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスク着用、手指消毒など場面に応じた適切な感染防止対策の再徹底
- ・換気の徹底（エアコン使用時も随時換気を行うなど）

#### (3) 重症化リスクの高い高齢者等に拡げないための対策

- ・家庭内も含め高齢者等と会う際はマスク着用、換気などの感染防止対策を徹底
- ・特に、帰省等で普段会わない高齢者等と会う場合は、事前の検査、体調不良の場合は会うことを控えるなどの対策

#### (4) 飲食の場面での対策

- ・可能な限りマスク会食・黙食の実施

#### (5) 体調不良時への備え

- ・抗原定性検査キット（※）、解熱鎮痛薬、体温計に加え、日持ちする食料（5～7日分）などの生活必需品を事前に準備
- ※「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示された国が承認したキットを選んでください。

#### (6) 医療機関の適切な受診

- ・検査・診断目的での救急外来や救急車の利用は控え、真に必要な場合（※）にのみ利用
  - ※高熱が続く、水分が摂れない、ひどく息苦しい、呼吸困難、意識障害など
- ・症状が軽く重症化リスクが低い方は、診療・検査医療機関を受診する前に、自宅で抗原定性検査キット（※）によるセルフチェックを実施。陽性の場合、「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」に登録
  - ※「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」が配布するキットまたは薬局等で販売されている「体外診断用医薬品」「第1類医薬品」の表示のあるキット

## 2. 事業者の皆様へ

### (1) 事業所内における感染防止対策の徹底

- ・適切な換気やマスク着用など対策の徹底を従業員に周知
- ・体調不良の従業員の帰宅、受診・検査の勧奨。従業員が体調不良を申し出やすい環境づくり
- ・飲食店においては、換気・アクリル板の設置や距離の確保

### (2) 高齢者施設等における対策

- ・従事者の基本的な感染防止対策の再徹底（感染者の早期発見のため、社会的検査や抗原定性検査キットの活用等）

その他、基本的な感染防止対策については「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 17」もご確認ください。

県民の皆様の命を守るため、「みえコロナガード」に基づき、実施する主な対策は次のとおりです。

### (1) 幅広い検査の実施

- ・ 高齢者施設、障害福祉施設、小学校、保育所等の従事者に対する社会的検査（3月28日まで）
- ・ 高齢者施設（入所系）における社会的検査では、抗原定性検査による頻回検査（週2回）も併用
- ・ 感染の不安がある方等への無料検査（感染拡大傾向時の一般検査事業）（令和5年1月末まで）

### (2) ワクチン接種機会の提供

- ・ 県営集団接種会場の日程追加  
1月14日（土）、2月11日（土・祝）  
いずれもツッキードーム（津市）
- ・ 武田社ワクチン（ノババックス）接種日程の追加  
1月19日（木）、26日（木）、2月2日（木）、16日（木）

### (3) 医療提供体制の確保

- ・ 緊急的な病床確保（即応病床数 572床のうち重症者用病床 50床）
- ・ 宿泊療養施設（4施設468室）の運用

### (4) 高齢者施設等での感染拡大防止・医療支援の強化

- ・ 高齢者施設等において陽性者が発生した場合の専用相談窓口
- ・ 陽性者発生施設へ感染制御チームの派遣
- ・ 医療を必要とする施設内療養者への医療提供体制を構築

### (5) 自宅療養者への支援

- ・ 療養者支援相談窓口の設置（令和4年12月23日～）  
利便性向上のため、重症化リスクの低い自宅療養者の相談窓口を一元化  
※重症化リスクの高い患者は引き続き保健所による健康フォローアップを実施